

議案番号	件 名
124 号	中津市特別職の職員及び中津市教育委員会教育長の給料月額の特例措置に関する条例の制定について
125 号	中津市職員の給料月額の特例措置に関する条例の制定について
質 問	①給料減額の理由、説明にある国家公務員の給与の特例とは、現行の削減率との差、削減率の根拠、9 月 1 日実施の理由、給与分の交付税減額措置に対する市の考え方は。
答 弁	<p>■給料減額の理由についてですが、1 点目は国から国家公務員の給与減額に合わせて地方公務員給も減額する旨の要請が行われたこととあります。これについては県市長会や全国市長会を通じてこれまで取り組んできた行財政改革としての給与カットや職員数削減の努力を考慮するように訴えてきたものでありますが、これらについて特段の考慮がなされず、地方固有の財源である「地方交付税」を手段に用い、給与の削減を要請したことは大変遺憾であります。</p> <p>2 点目は、今も申しましたが、平成 25 年度の普通交付税の算定において、職員給相当分の削減が行われたこととあります。削減される普通交付税の額については、総務省から示された率で算定すると約 2 億 6 千万円と試算しています。また、実際の普通交付税算定における基準財政需要額の平成 24 年度と平成 25 年度の比較では、他の増減要因があるものの約 1 億 7 千万円の減額となっております。</p> <p>このように普通交付税の職員給与関係の財源が削減されたことや、大分県や全国的な市町村の対応状況に鑑み、情勢適応の原則に則り、職員給の減額により対応せざるを得ないと判断したものであります。</p> <p>■国家公務員給与の特例については、「我が国の厳しい財政状況及び東日本大震災に対処する必要性に鑑み、一層の歳出削減が不可欠であることから、国家公務員の人件費を削減する。」ことを趣旨として、平成 24 年 4 月から平成 26 年 3 月まで平均 7.8%の職員給与費の削減を行うというものです。</p> <p>■現行の行財政改革に基づく独自カット分との差については、市長が 10%から 15%となりますので 5%、副市長及び教育長が 8%から 10%となりますので 2%となります。</p> <p>その他の職員については、管理職にある職員が 4%から 8%となりますが、管理職手当のカットを終了しますので実質で 2%の差、4 級から 6 級の課長補佐までが 1%から 3%となりますので 2%、1 級から 3 級までが 0.5%から 1.5%となりますので 1%ということになります。</p> <p>■削減率の根拠についてですが、一般職については、国からの要請に基づいた給与削減について職員団体と交渉を行った上で、これまでの行財政改革に基づく独自の給与カット等を考慮して定めたものであります。</p>

	<p>特別職及び教育長については、職員給与の削減率を元に、県内他市の状況も参考にしながら定めたものであります。</p> <p>実施時期については、国からの要請は本年7月からというものでありましたが、労使交渉の結果、9月1日より実施ということで合意に至ったものであり、この合意に基づき提案したものであります。</p> <p>■普通交付税の給与分の減額措置についてですが、地方公共団体の職員給与は、労使交渉を踏まえて議会議決で決められるものであること、また、地方交付税は地方固有の財源であることから、今回のような交付税の削減を手段とした給与削減要請は2度とあってはならないと考えています。</p>
質 問	<p>②平成17年度からの行革による人員削減数と給与費の削減効果額、医療職を削減しない理由、民間労働者と経済に与える影響、職員の士気の低下。</p>
答 弁	<p>■行財政改革についてですが、平成17年度から現在まで、職員数の削減や給与構造改革、独自の給与カットを実施しております。</p> <p>職員数の削減については、市民病院の医療職を除いて△136名、率にして△14.2%となります。</p> <p>独自カットによる職員給与費の削減効果額については平成18年度からこれまでで約11億8千万円となっています。</p> <p>■医療職についてですが、地域医療の確保のためには、医師・看護師をはじめとする医療関係職員の確保は本市の重点課題であり、様々な処遇改善を行っているという観点からも、今回の給与削減の対象とはしないように考えているものであります。</p> <p>■民間労働者・経済に与える影響ということですが、国においては、給与減額に見合った事業費として、防災・減災事業と地域の元気づくり事業に取り組むように計画されており、地域経済にマイナスの影響を与えることの無いように配慮されていますが、中津市における影響については予測が困難です。</p> <p>■職員の士気が低下するのではないかということですが、今回の国からの要請は防災・減災事業や地域経済の活性化といった地域の喫緊の課題に対処するために、国と地方の公務員が一体となって取り組む必要がある中での要請であるという国の趣旨も理解していただき、中津市の職員として誇りと自覚を持って職責を果たし、住民サービスの向上に全力を挙げて取り組んでいただきたいと思いますという思いで職員団体とも話し合いを行い、妥結に至ったものです。</p>
質 問	<p>③地方交付税制度を行革推進ツールに変質さようとする国への意見具申、労使合意を尊重すべきで、来年4月末で必ず削減が終了するのか。</p>
答 弁	<p>■国への意見具申ということですが、市長会等を通して、このような一方的な措置は2度とあってはならないこと、国と地方の協議を十分に行うべきであることを訴え続けていきたいと考えています。</p>

	<p>■賃金カットの終期についてですが、本条例では、平成 26 年 4 月末をもって終了することとしています。</p>
139 号	中津市教育委員会委員の任命について
質 問	<p>①市の選任基準の有無と内容、選任した理由、中津市における活動の内容、地方教育行政の組織及び運営に関する法律で規定される選任要件、委員に課せられる義務と制限、教育委員として期待すること</p>
答 弁	<p>■市の選任基準の有無と内容については、上位法に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」がございますので、市独自の選任基準は特にございませ</p> <p>ん。</p> <p>■選任した理由については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 1 項の規定により、「市長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で教育、学術及び文化に関して識見を有する者のうちから市長が、議会の同意を得て任命する」こととなっています。また、同条第 4 項の規定により、「第 1 項の規定による委員の任命に当たっては、委員の年齢、性別、職業等に著しい偏りが生じないように配慮するとともに、委員のうちに保護者である者が含まれるようにしなければならぬ」となっています。</p> <p>こういったことをもとに、選任しているところでございます。</p> <p>■中津市における活動につきましては、市内の心療内科に通う患者のリハビリの一環である音楽療法として、週 1 回（毎週月曜日の午後）1 時間から 2 時間、ピアノ演奏を行っているほか、各公民館にて教育委員会主催の公民館講座における女性学級や高齢者教室での講師としての実績がございます。</p> <p>また、中津文化会館で世界的ピアニストとのジョイントコンサートの開催（数回）や 2005 年には、中津市と日本ハンガリー友好協会大支部との共催で、ハンガリー共和国特命全権大使タブローナキ・ジュラ氏の記念講演会を開催するなどの活動を行うとともに、日本ハンガリー友好協会大支部長として両国の親善に努めています。</p> <p>■法に基づく選任要件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 1 項から 4 項の規定により、「市長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で教育、学術及び文化に関して識見を有する者のうちから市長が、議会の同意を得て任命する」、「破産者で復権を得ない者又は禁錮以上の刑に処せられた者は委員となることができない」、「委員の任命については、そのうち委員の定数の二分の一以上の者が同一の政党に所属することとなつてはならない」、「委員の任命に当たっては、委員の年齢、性別、職業等に著しい偏りが生じないように配慮するとともに、委員のうちに保護者である者が含まれるようにしなければならぬ」こととなっています。</p> <p>■委員に課せられる義務につきましては、「委員は、職務上知ることができた秘密を漏らしてはならない」や「委員は、教育行政の運営について負う重要な責任を自覚するとともに、基本理念に則して当該地方公共団体の教育行政の運営</p>

が行われるよう意を用いなければならない」などがあります。

また、委員の制限につきましては、「委員は、県・市議会の議員、知事、市長、他の行政委員会の委員、常勤の職員、短時間勤務職員の職を兼ねることができない」、「委員は、政党その他の政治的団体の役員となり、又は積極的に政治運動をしてはならない」や「委員は、市に対しその職務に関する請負をする者及びその支配人又は同一の行為をする法人の取締役等たることができない」などがあります。

■教育委員として期待することは、これまでの音楽活動や国際交流など様々な貴重な経験の中から、中津市における学びの里づくりなど教育行政全般の運営に携わっていただきたいと考えています。